

高山市第九次総合計画書等デザイン作成業務委託プロポーザル審査要領

(目的)

第1 この要領は、「高山市第九次総合計画書等デザイン作成業務委託」における契約候補者を選定するためのプロポーザル審査方法について定めることを目的とする。

(審査の方法)

第2 契約候補者選定の審査方法は以下のとおりとする。

(1) 審査員

審査員は、本市の職員3名をもって充てる。

(2) 企画案、事業実施能力等に関する審査

ア 各項目における評価点の合計点は150点とする。

イ 審査項目及び配点は、別紙1「審査項目及び評価内容」のとおりとし、別紙2の「評価審査表」により書類審査にて評価を行う。

(3) プロポーザル審査の対象

市が別に定める「高山市第九次総合計画書等デザイン作成業務委託プロポーザル実施要領」の「4 企画提案(1)」に示す提出書類とする。

(4) 契約候補者の決定方法

各審査員の合計点により順位を付す。採点結果に基づき、契約候補者を1者選定する。

(5) 同点の取り扱い

採点結果が同点だった場合は、それらの者のみを対象として再審査を行い、順位を決定する。

再審査においても、なお同点だった場合は、各審査員の協議によって順位を決定する。

(6) 最低基準

総評価点数の6割を最低基準点とし、各審査員の採点結果の総合計が最低基準点を満たさない参加者は選定の対象としない。

(7) 参加者が1者の場合又はない場合の取扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を契約候補者とする。最低基準点に満たない場合又は提案者がいない場合は、再度公募を実施する。

(その他)

第3 この要領に定めるもののほか、審査の運営に関し必要な事項は、その都度協議の上、決定する。

高山市第九次総合計画書等デザイン作成業務委託

審査項目及び評価内容

審査項目	評価の視点	評価点
企画提案	仕様書の内容を踏まえ、本業務の目的を理解しているか。	20
	第九次総合計画の趣旨を理解したうえで、コンセプトが明確に示されているか。	30
	分かりやすく、見やすいデザイン、レイアウトとなっているか。	30
	高山市のイメージアップにつながり、市政に興味を持ってもらえるデザインとなっているか。	30
	独創性のある創意工夫がされた提案内容となっているか。	20
業務体制	業務遂行のために必要な人員配置及び役割分担が整っているか。また、経験が豊富で十分な能力を有しているか	10
見積金額	(最低見積金額/見積金額) × 配点 (小数点以下切り捨て)	10

合計 150 点満点

高山市第九次総合計画書等デザイン作成業務委託

評価審査表

提案者	
-----	--

審査（採点）者： _____

審査項目	評価の視点	評価点
企画提案	仕様書の内容を踏まえ、本業務の目的を理解しているか。	／20
	第九次総合計画の趣旨を理解したうえで、コンセプトが明確に示されているか。	／30
	分かりやすく、見やすいデザイン、レイアウトとなっているか。	／30
	高山市のイメージアップにつながり、市政に興味を持ってもらえるデザインとなっているか。	／30
	独創性のある創意工夫がされた提案内容となっているか。	／20
業務体制	業務遂行のために必要な人員配置及び役割分担が整っているか。また、経験が豊富で十分な能力を有しているか	／10
見積金額	(最低見積金額／見積金額) × 配点 (小数点以下切り捨て)	／10

合計 150 点満点